INFORMATION

令和６年度　共催事業

羽後町男女共同参画講演会
「防災と女性の視点」
～災害に備え、私たちができること～

自然災害が頻繁に起こり、防災減災への意識と備えが大切です。消防団員としての活動経験や災害に対する知識などについてお話いただきます。

■日時：11 月 13 日（水）13:30～15:00
■会場：羽後町活性化センター　大集会室
（羽後町西馬音内字中野 187）
■講師：西宮　三春さん
（仙北市消防団員／あきたＦ・Ｆ推進員）
■参加費：無料　■主催：羽後町
※日赤防災セミナー指導者によるミニ講座や防災用品の展示があります。また、一般参加者には防災食をプレゼントします。

令和６年度
地域における重点的な取組みの推進に関する研修

男女共同参画と防災

日頃からの災害に備え、男女共同参画の視点を入れた防災講座です。「クロスロードカードゲーム」を通して様々な意見や価値観を共有し、防災意識を高めます。

■日時：11 月 26 日（火）13:30～15:00 頃まで
■会場：美郷町公民館（美郷町飯詰字北中島 37-1）
■講師：あきたクロスロード研究会
（南部男女共同参画センター登録団体）
■参加費：無料　■共催：美郷町
※美郷町住民懇話会による朗読劇もあります。

講座申込・問合／秋田県南部男女共同参画センター
電話 0182-33-7018
E-mail sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

参加団体募集！

登録団体活動紹介・作品展示会　展示期間 12 月２日（月）～21 日（土）

団体の活動について多くの方に知っていただき、他団体との交流につながる機会の提供を目的に開催します。活動の成果である作品の展示や活動紹介を行うことで、新規会員の獲得につながるかもしれません。ご参加いただける団体は 11 月 15 日（金）までセンターにご連絡をお願いします。案内は団体の代表者にお送りしています。

新日本婦人の会「原爆の絵」展示

８月３日（土）～18 日（日）センターオープンスペース

広島の高校生と被爆体験証言者が共同で制作した原爆の絵を展示しました。原爆投下から 79 年、忘れてはいけないことや伝えていく大切さ平和の尊さと戦争をしてはいけないことを改めて考える機会になりました。

相談先のご案内

●生き方、職場や家庭、人間関係などについて
ハーモニープラザ相談室　☎018-836-7846
（10:00～17:00　木曜・日曜・祝日除く）
※男性からの悩みを男性の相談員がお聴きします。　毎月第２・４土曜日 13:00～16:00

10 月から「キャッスレス決済」の利用を開始しました。（研修室使用料金）

現金以外のキャッシュレス（クレジットカード・電子マネー・QR コード）で支払いができます。
※明細書のお渡しのみで領収書は発行できませんのでご注意ください。詳細は職員におたずねください。

編集後記　先日参加した研修会で参加者の一人が、二人の娘さん（小学生）がゲームの影響でそれぞれ建築と IT に興味をもち、親として興味のあることを伸ばしてやりたいとのこと。理系に進む女性が少ないことを知って「進路の過程で、どの段階で壁が現れるのか」と疑問に感じている様子でした。好きなことを極めていく子どもが出演するテレビ番組を観ていると、子どもたちの可能性は無限大だと感じます。誰もが好きな学びを深められたらいいなと思います。（小山）

あなたの“いきいき”応援します。

きらめき

秋田県南部男女共同参画センター通信　★第１３３号

発行　２０２４年 １１月

秋田県南部男女共同参画センター
（愛称：南部ハーモニープラザ）
〒013-0046　秋田県横手市神明町１－９
TEL.0182-33-7018　FAX.0182-33-7038
http://www.akita-south-jender.org/
E-mail　sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

開催報告

あきたの男女共同参画連携会議

分科会②「ジェンダー教育～あなたらしく生きる～」

〈10 月 10 日（木）秋田県総合生活文化会館アトリオン 7F 研修室 1〉

秋田県が主催する「あきたの男女共同参画連携会議」が 10 月 10 日アトリオン B1 にて開催されました。南部男女共同参画センターは分科会②を担当しました。センターでは事前に地域の中学校と高校に協力を得てジェンダー（社会的性差）に関するアンケートを実施し 162 名の回答を得ることができました。（アンケート内容は内閣府が公開している動画を観て感じた感想とジェンダーについて思っていること）ファシリテーターはキャリア教育を専門に活動されている黒田純代さんが務めました。

あきたＦ・Ｆ推進員で南部男女共同参画センターの井上センター長がアンケートで寄せられた中高生の率直な意見や思いを報告しました。各々の家庭環境によってジェンダー意識の形成に大きく影響を及ぼしていることが改めてわかりました。株式会社小野建設（羽後町）代表取締役社長の小野人平さんからは、自身の家庭での世代間の考え方の違いについてお話いただきました。「妻も働いており家事育児は二人で協力して行っている。二世帯で暮らしている両親は「男は仕事、女は家庭」という考え方が当たり前だった世代なので、妻は私が台所に立っているところを母に見られたくないと思っていて、母が台所に来る足音が聞こえると、皿洗いをしている私をやめさせようとします」などの話がありました。最後に「ジェンダー平等について自分が今できること」について一人ひとりが表明し、ジェンダー平等実現への決意を新たにしました。

募集！

あきたF･F推進員の皆さん！研修会の企画運営をやってみませんか

秋田県南部男女共同参画センター事業「地域で活躍する人材を育成するための研修会」を２月頃に開催する予定です。この事業は、あきたＦ・Ｆ推進員と推進員を目指す方のための研修会です。あきたＦ・Ｆ推進員が実行委員となり企画運営し、自己研鑽につながる機会と推進員のネットワークを強化することを目的とします。実行委員として「このテーマをみんなで話し合いたい」や「専門知識をもつあきたＦ・Ｆ推進員を講師に呼んで知識を深めたい」など、自ら興味のあるテーマで研修会を企画してみませんか。この事業が自身のスキルアップや新しい出会いによって活動の場が広がる機会につながるかもしれません。

立候補をお待ちしています！（実行委員の立候補の締切り 12 月 20 日）

開催報告

令和６年度　女性の管理職やリーダーを育成するための研修会（１回目）

女性の健康とキャリアを考えるセミナー〈８月20日（火）大綱交流館〉

大仙市大綱交流館を主会場に、中央男女共同参画センターと大館市の（株）小滝電機製作所をサテライト会場に開催しました。

生理や更年期症状によるパフォーマンスの変化、ホルモンの影響や病気について説明し、症状緩和の方法や普段からの健康管理について具体的なアドバイスがありました。症状は様々で辛さは本人でないとわからないが、職場での声かけ等すぐに実践できることや男性に知ってほしいポイントなどを知ることができました。ワークでは、心身の健康維持のためにやっていることや、社内にどのような制度があれば自分らしく働き続けることができるかなどについて共有しました。

講師
大内　麻友美さん
（産業保健師）

ファシリテーター
高橋　玲子さん
（あきたF･F推進員）

※女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は社会全体で年間 3.4 兆円と推計された。（経済産業省　令和６年２月）

令和６年度　女性の管理職やリーダーを育成するための研修会（２回目）

ビジネスシーンでの伝わる話し方　女性のスキルアップ講座２

〈10月３日（木）花火伝統文化継承資料館はなび・アム〉

グループワークの様子

講師
加賀谷　七重さん
（あきたF･F推進員）

伝わる話し方について考える時に「伝わらない」とはどのような伝え方なのだろうか。複数の書類のコピーを頼むとき、頼まれた時、人によって伝え方や受け取り方はそれぞれで自身と他者の気付きは違うと、事例を交えて話されました。コミュニケーションにおける同意とは従うことではなく、自分の意思を表明するとともに、相手の意思も尊重し方向性を確認することが大切だと学びました。加賀谷さんは、自己実現できる環境づくりのために自身の達成感や生きがい、成長が必要だとして「ゆっくりでいいから歩みを止めないで学び続けよう、誰かとの比較ではなく自分自身をリスペクトしよう」と呼びかけました。アンケートには「部下や後輩に説明をする時、伝わらないことがあるので表現方法を変えて話してみようと思った」「リーダーやってみない？と言われたが、いやいや私なんか…と断わったのですが、受講して少し勇気づけらた」など、前向きな感想が多くありました。

令和６年度　男女共同参画社会づくりに関する実践的講座

高校生と大学生が語る、私たちの性のこと〈10月５日（土）南部男女共同参画センター〉

南部男女共同参画センターをサテライト会場に、リプロダクティブヘルスライツに関するセミナーを開催しました。『自分の身体を守る』をテーマにセーフティーゾーン、性的同意、性被害、生理について国際教養大学のサークル『リプロプロ』と県内高校生がオンライン上で話し合った様子を収録した動画を視聴しました。動画内では、災害時に避難所で生理用品を配布した際の事例から読み取れる社会の課題についても話題になり、社会や教育の根本的な課題は何なのか、今求められている新しい解決方法について学生たちの率直な意見交換がありました。最後に各会場で行われたワークでは、人間関係の濃い地域社会において、どうやって安全に話せる場をつくるかについて話し合いました。

主催：中央男女共同参画センター

令和６年度　地域で活躍する人材を育成するための研修会

“虎に翼”をきっかけに「女性と法律」を学ぶ ～男女共同参画の視点から～

〈11月２日（土）南部男女共同参画センター〉

中央男女共同参画センター主催講座のサテライト会場として開催し弁護士の原田いづみさんが講師を務めました。憲法の人権尊重や平等などの条文について、過去にあった男女の差別に関する裁判を事例にわかりやすく説明されました。「選択的夫婦別姓の制度導入」についてのグループワークでは「選択制があれば互いが活かし合えると思う、今は選択の余地がない」「長男が姓を変えた時はショックだった」「通称使用はパスポートの氏名と違うため海外出張時に不都合」など活発な意見が交わされました。制度や新しい物の見方などについて学びの機会となりました。

お知らせ

11月は「秋田県児童虐待防止・ＤＶ防止推進月間」です

秋田県は 11 月を児童虐待防止・DV 防止推進月間としています。11 月 12 日から 25 日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は身体的暴力だけでなく、精神的・心理的、経済的、社会的、性的などの暴力があります。ひとりで悩まず相談してください。また、児童虐待かもしれないと思ったら迷わず電話してください。センターでは専門図書や啓発に関する資料等を設置しています。

※11 月中センターにて、DV 防止に関する企画展示を開催しています。ぜひご来館ください。

相談窓口

◆秋田県女性相談支援センター☎018-835-9052
（平日 8:30～21:00　土日祝 9:00～18:00）

◆県民安全相談センター（秋田県警）☎018-864-9110
（短縮ダイヤル#9110）（平日 8:30～17:00）

◆南福祉事務所 ☎0182-32-3294（県南地域）
（平日 8:30～17:15）

◆あきた性暴力被害者サポートセンター「ほっとハートあきた」
☎018-853-7261　（平日 10:00～19:00）

※男性の相談者には男性コーディネーターが対応します。

児童虐待相談窓口

◆全国共通ダイヤル ☎189
（通話無料・最寄りの児童相談所につながります）

◆秋田県南児童相談所
☎0182-32-0500
※24 時間対応無休
連絡は匿名で行うことが可能で、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

12月４日～10日は「人権週間」です

12 月 10 日は「人権デー」です。日本では人権デーを最終日とする「12 月 4 日～10 日」を人権週間と定めています。男女共同参画社会の実現には人権尊重の考えが大切になります。センターでは関連図書や資料を設置しています。この機会にぜひ足をお運びください。11 月 13 日（水）～19 日（火）は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。女性に対する暴力や職場でのいじめ、セクシャル・ハラスメントやストーカー行為など女性の人権にかかわる様々なことについて、法務局職員または人権擁護委員が相談を受付けています。

◆女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
平日：8:30～19:00　土・日：10:00～17:00

◆人権相談ナビダイヤル　☎0570-003-110
平日：8:30～17:15 どなたでもご相談いただけます
※おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
※携帯電話からもご利用いただけますが、各携帯電話の無料通話分、カケホーダイなどの定額通話分の対象外となりますのでご了承ください。一部の IP 電話からはご利用できない場合があります。